

この3か月の活動

月	日	行事・活動	摘要
3	18	連合自治会理事会	会議資料と主な意見はブログに掲載
	22	石焼き芋機の修理	いきさつは3月号に記載
	23	ボンボリ（雪洞）取付け	役員3人で10～11時半まで
4	5	自治会理事会	13～15時、新常会長理事さん出席のもと、総会の役割分担と議案、新年度役員、広報配布当番、環境整備（草刈り）などを協議した。
	12	自治会総会（19～20:15）	内容は記事として掲載、ブログにも載せています。
	15	連合自治会理事会	会議資料と主な意見はブログに掲載
	22	市危機管理課と打合せ	市役所で出前講座の日程などを打合せ
	25	連合自治会総会	会議資料と内容はブログに掲載
	26	ボンボリ片付けと倉庫の整理	ブログに掲載
5	9	第1回景観分科会	内容は記事として掲載

注：主な会議の資料を pdf にしてブログに載せています。関心ある方は目を通して下さい。

中の村自治会第 25 回総会が開かれました

4月12日（土）19時から川地コミュニティ2階会議室で開かれました。

会議は、中の村構成員75名中18名が本人出席で53名が委任状により成立、長岡憲治さんが議長、議事録署名人に川本聡美さんと中野優子さんを選任して始まりました。

最初に、川本正勝事務局長が第1号議案（R6年度活動報告）と第2号議案（R6年度決算報告）を読み上げて説明したあと、玉岡貴司さんから監査報告がありました。議長が質疑を提案しましたが意見は無く、それぞれ原案どおり承認されました。次に第3号議案（R7年度活動計画）と第4号議案（R7年度予算案）について川本事務局長から提案があり、末國会長代理から補足説明がありました。これらについても質問は無く、それぞれ原案どおり承認されました。

第5号議案として会長辞任に伴う新役員の選任を行い、残り1年間の役員が決まり、議事を終了しました。

役職名	氏名	常会	備考
会長	末國富雄	大坪	前副会長
副会長	長岡憲治	木舟	
副会長	中野優子	市場	新任
事務局長	川本正勝	中所	
事務局次長（会計）	竹野真人	駅組	新任

次いで、議長を降壇した長岡副会長から備品リストの説明がありました。前回総会での指摘を受けて調査して作ったものです。これに関して成清さんから「以前購入した水中ポンプが漏れている」との指摘があり、今後調査すると回答しました。

また、児玉政則さんからは、「中の村ほのぼのサロン」会費 300 円、「中の村元気体操」会費 100 円、「中の村長寿会」の紹介がありました。中の村長寿会は会員数 30 名、協力会員 6 名からなる組織で、市から年間 44,200 円の補助を得て活動しているとのこと。さらに、2 月 23 日ころのテレビで「高校生が自治会役員をしている」事例が紹介された、昨今の自治会活動の停滞を見直す必要があるとのことでした。

最後に新役員が前に並び、末国会長が「残りの 1 年間で頑張る」と挨拶して閉会しました。

質問にあった水中ポンプは、第 3 倉庫の中から以下のとおり見つかりました。
 [備品名] 一般工事排水用 水中ハイスピンポンプ」(株)鶴見製作所 LB-480A-62
 (主要諸元：全揚程 8 m、吐出量 0.12 m³/min)



主な自治会役員さん
 (左から)
 犬石理事
 長岡副会長
 木本理事
 今谷理事
 中田理事
 中野副会長 (手前)
 米澤理事 (奥)
 竹野会計
 川本事務局長

防災説明会と出前講座を開きます (防災分科会)

自治会の防災分科会では、今年度末に中の村自治会版「防災の手引き」を発行する予定ですが、その一環として常会での防災説明会と出前講座を開きます。日程は表のとおりです。

区分	常会名	開催日	常会開始時刻	会場
防災説明会	駅組	5 月 27 日 (火)	19 時	駅会館
	中所	6 月 8 日 (日)	10 時半	中所集会所
	大坪	6 月 15 日 (日)	8 時半	大坪集会所
	木舟	6 月 16 日 (月)	19 時	駅会館
	市場	6 月 27 日 (金)	19 時半	市場集会所
出前講座		5 月 31 日 (土)	19 時	川地コミュニティ 2 階

防災説明会：常会の後で開催します。

講師：玉岡秀利氏 (防災分科会座長)、他に深水委員が参加されることがあります。

内容：防災アンケートの要約などを配布した上で、防災の心構えやマイ・タイムラインなどについて説明します。

出前講座：「防災・減災のススメ」 ～自助・共助について考えよう～

講師：市役所危機管理課担当職員

内容：危機管理課にお任せしてあります。ただ、担当係長からは、上志和地排水機場の改修問題についても一緒に説明するとのことでした。よって、連合自治会や岸ノ下常会にも声掛けします。

排水機場の改修問題： 岸ノ下常会から大坪常会にかけてたびたび内水洪水がおきます。排水機場の能力不足が原因と思われます。その排水機場は、現在、2 億円以上もかけて改修

工事が行われています。ただ、地元には工事日程の説明だけで、工事の必要性や工事の効果については全く説明がありません。自治会では「防災の手引き」作成のためもあり、内容の説明を求めています。

関心がある方、どなたでも出席してください。質問することも出来ます。

農地水 中の村支部との共催行事について

自治会では、これまで農地水中の村支部が行っていた「県道法面草刈り」と「桜土手の下部法面の草刈り」を今年度から共催行事として実施することにしました。**皆さんの参加を期待しています。**

[県道法面草刈り]

- ①この部分の歩道は、通学路や買い物などの通路です。
- ②写真の矢印で示した法面は、上部が1mほどコンクリート舗装されていて、それを理由に県土木は除草作業の対象外といえます。
- ③法面にはクズなどが生えていて、放置すると歩道に伸びてきます。それで昔は自治会が刈っていたようですが、平成の終わりころから農地水中の村支部が再開しました。



[桜土手の下部法面の草刈り]

- ①桜土手の下に土手があり、カヤなどが生えていて、大雨が降ると冠水する部分です。
- ②数年前までは駅組常会中心に「ルーラルかわち」が刈っていましたが、それを農地水中の村支部が引き継いで、今に至っています。
- ③桜の開花を前に一帯を整備する意味があります。その後に自治会がボンボリを取付けます。

[作業実施日程]

区分	実施日	作業時間	集合場所
県道法面草刈り	5月17日(土)	8時～、1時間程度	Aコープ西 雨天の場合は日曜日
	7月19日(土)		
	9月27日(土)	9時～、1時間程度	
桜土手下部	R8年3月14日(土)	9時～、1時間程度	Aコープ前

共催にする理由は、農地水は常会単位の活動なので、自治会が加わると“有志の人”が参加しやすくなるためです。なお、参加者には農地水から日当が払われます。

景観分科会が動き出します

[景観分科会とは]

R6年度は“かわち葉ボタン市”に参加して石焼き芋を作って販売しイルミネーション点灯式を行っただけでした。自治会役員が忙しくて手が回らなかったためです。今年は次のような取組みで中の村の地域振興を考えていきます。

[景観分科会の取組み] 10年先の中の村の姿を想像し～いま手を着ける

高齢化と人口減はどこも同じです。中の村地区はJA支店やAコープ、郵便局、JR志和地駅が立地する**川地の中心地**です。

この中の村の10年先に“こうありたい”という姿を想像したとき、そのために“いま手を着けるべきこと”が多くあるのではないのでしょうか。

第1回景観分科会では、専門委員3人に自治会四役員5人も参加して、“10年先の姿”や“いま手を着けるべきこと”をできるだけ多く提案してもらいます。そして第2回分科会で、提案を土台に作った三次市自治活動支援交付金の予算要求書を作ります。予算が付いた後の実行は、基本的には自治会役員が担います。

第1回景観分科会：5月9日（金）19時～、川地コミュニティ図書室

第2回景観分科会：5月26日（月）19時～、川地コミュニティ図書室

専門委員

児玉政則氏（駅組）：分科会座長、長く中の村を見てきた人、中の村の風景や仕来たり

玉岡貴司氏（木舟）：中の村地域唯一のくくり罨獵者、Uターン居住者

鯉谷幸司氏（駅組）：建築業、施設の設計や見積り

会議の資料や活動の経過は、ブログに掲載します。今後の活動へのご支援をお願いします。

広報分科会の活動

中の村自治会ブログの運営と自治会通信の隔月発行を行います。

ブログの運営は、渡邊真充さん（木舟）にお願いしています。原則、自治会役員が記事を作って掲載する仕組みです。投稿があれば、内容確認して掲載します。中の村住民の皆さんの投稿を歓迎します。投稿は、以下のメールアドレスに記事や写真などを添付して送ってください。

office@nakanomura.org

自治会通信は、奇数月での発行です。ブログが見れない人向けを心掛けていますが、掲載できる量に限りがあります。会議資料などの詳しい情報はブログを見てください。

なお、ブログと自治会通信は、自治会役員の活動状況の指標です。これらが次期役員さんに引き継げるよう運営体制の整備と透明化を進めたいと思います。

自治会会則の改正

現在の会則には、「第4条 事業」に共助の柱である地域住民の安全や防災活動の実施が書かれていません。それを理由に総会では会則改正を掲げました。ただ、その他の事業項目も検討が必要なほか、会則が自治会活動の活性化を妨げている部分があります。例えば、第6条で各常会から3名の理事を推薦し、第9条でその理事の互選で会長ほかの役員を選出する仕組みは、2年ごとの総入れ替えを意味します。第10条で再任できるとありますが、活動の継続性に工夫の余地はないのでしょうか。

より良い自治会会則にするための会則改正を次回総会（R8年4月）に提案します。その改正案を作るための作業を秋から始めたいと思います。



駅周辺と桜土手の環境整備

自治会の恒例行事です。今年は6月1日、8月3日、10月5日の日曜の午前8時に志和地駅前に集まって始めます。皆さんの参加をお願いします。

編集後記 田植えの季節が来ていますが田んぼに人が居ません。中の村地区は水利が良いので委託耕作が進んでおり、いつの間にか機械が来て田植えが進んでいきます。さて、この度の総会で会長代理から会長になりました。“乗り掛かった舟”と思って、この1年を、菊栽培が忙しい時と重ならないよう分けしながら、実りあるものにしたいと考えています。どうかよろしくお願いします。（末國富雄）